

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 喜界町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
711	2,658	132	3,501

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,085	5,923	162	136		7,401	退職手当準備金-2
一般会計等	6,085	5,923	162	136		7,401	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業助定)	1,233	1,232	1	1	112	-	-	基金繰入:55
直営診療施設助定	113	113	0	0	39	-	-	
介護保険特別会計	849	822	27	27	144	-	-	
後期高齢者医療特別会計	87	86	1	1	34	-	-	
老人保健特別会計	164	162	1	1	9	-	-	
老人福祉施設事業特別会計	423	423	0	0	24	130	14	
簡易水道事業特別会計	553	553	0	0	49	1,336	585	
公共下水道事業特別会計	480	480	0	0	63	1,681	1,459	基金繰入:10
農業集落排水事業特別会計	87	87	0	0	30	590	187	
屠畜場事業特別会計	2	2	0	0	1	-	-	
公営企業会計等計								

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	16,811	16,666	145	145	1	-	-	
奄美自治会館管理組合	12	11	2	2	0	-	-	
大島地区消防組合	1,551	1,539	11	11	1	255	28	
奄美群島広域事務組合	326	308	17	14	17	-	-	
大島農業共済事務組合	143	134	9	3	18	-	-	
奄美大島地区介護保険一部事務組合	62	57	4	4	0	-	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	108	102	6	6	0	-	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	206,168	201,919	4,249	2,986	-	-	-	
一部事務組合等計				3,171		255	28	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
奄美海運	682	26	-	-	-	-	244	244	
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	564	701	137
減債基金	508	510	2
その他充当可能基金	755	691	59
充当可能基金計	1,827	1,902	80

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.32	3.88	0.56	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	
連結実質赤字比率	5.13	4.77	0.36	20.00	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	11.8	11.7	0.10	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	
将来負担比率	101.8	103.9	2.10	350.0		屠畜場事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.18	0.18	0.00						
経常収支比率	86.7	90.7	4.00						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。